

## 見 積 依 頼

令和8年2月5日

業 者 各 位

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター  
(担当者: 総務部財務課調達第2係)

### 産業廃棄物処理業務（単価契約）について

標記の件について、下記要領のとおり随意契約を行いますのでお知らせします。  
当センターで下記期日までに受理した見積書を精査し、令和8年3月3日（火）まで  
に契約先を決定し通知します。

記

1. 件 名 産業廃棄物処理業務（単価契約）

2. 業務内容 別添仕様書のとおり

3. 提出書類

①見積書

②業務体制表（様式は任意）：1部

主たる受注者及び再委託先（収集運搬業及び処分業等）との連携体制を表すことと  
し、再委託事項の承認申請を兼ねるものとする。なお、収集運搬及び処分を一括して  
受注者1者のみで行える場合はその旨を示すこと。

③許可事業者証（写）：1部

収集運搬業を担当する者においては茨城県知事が発行する産業廃棄物収集運搬業  
許可証又は同等の許可を受けていることを証明できる書類、また、処分業を担当す  
る者においては産業廃棄物処分業許可証又は同等の許可を受けていることを証明  
できる書類

④事業者の環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に対する資料：1部

- 1) 事業者の環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況一覧表（別記様式）
- 2) 上記を証明する各種資料（様式は任意）

※業務体制においては、収集・運搬業務、処分業務を別々の事業者が担当するこ

ととする場合、参加者は、上記1)に示す書類をそれぞれの事業者ごとに提出しなければならない。

※事業者の環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況を証明する書類については「事業者の環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に係る評価説明書」(別紙)に記載のとおり、指定する基準を満たさなければ見積競争に参加することが出来ない。なお、収集・運搬業務、処分業務を別々の事業者が担当することとする場合、ともに基準を満たさなければならない。

4. 提出期限 令和8年2月26日(木)

- ※ 期日までに代表者印を押印した見積書等を、5. 提出先へ郵送する
- ※ 見積書は品名を記載した封筒にいれ封かんし、提出すること。

5. 提出先 〒305-8686 茨城県つくば市大わし1-1

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター

総務部財務課調達第2係

TEL: 029-838-6327

メール: jircas-nyusatsu@m1.affrc.go.jp